

せら

2022 5月 No212
令和4年

今月の主な内容

新型コロナウイルスについて	2
肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ	4
児童手当制度の一部変更について	7
防災行政無線(戸別受信機)を設置しよう	9
人権シリーズ	14
町長室	16
情報BOX	20
はじめてのおたんじょうび	24



4月27日、芦田川でアユの稚魚の放流体験がありました。
甲山地区と伊尾地区の2カ所で行われ、写真は甲山地区で行われたものです。

新型コロナウイルスワクチンについて

12～17歳の方も追加（3回目）接種を受けられるようになりました

対象の方には案内を送付していますので、同封の説明書をお読みいただき、接種をご検討ください。使用するワクチンは、ファイザー社のワクチンで、1・2回目の接種量と同じ量を接種します。18歳以上の方に用いているものと同じワクチンです。1・2回目に武田／モデルナ社ワクチンを受けた方も、ファイザー社ワクチンを受けられます。接種費用は無料で、自己負担はありません。

また、1・2回目接種、18歳以上の方の追加（3回目）接種、小児（5～11歳）接種の予約も随時受け付けています。

希望される方は電話またはインターネットで予約してください。

予約方法

★電話の場合

世羅町コロナワクチン予約窓口： ☎0847-25-0088

受付時間 9時～17時（土日祝日除く）

★インターネットの場合 ※24時間予約可能です。

※電話予約は混み合う可能性がありますので、おすすめです。

URL：<https://jump.mrso.jp/344621/> または、右記のQRコードをスマホなどで読み取り、予約フォームから予約してください。



Q&A

Q1 追加（3回目）接種ではどのような副反応がありますか？

A アメリカでは、12～17歳に対する3回目の接種後7日以内の副反応は、とう痛や頭痛、発熱など2回目の接種後と同様の症状が、同じ程度かやや高い頻度で現れるものの、ほとんどが軽度から中程度であり、接種翌日の頻度が最も高かったと報告されています。

Q2 接種には保護者の同意が必要ですか？

A 12～15歳の方は保護者の同意に基づき接種が行われます。接種を希望される場合は、予診票に保護者の氏名を署名してください。予診票に保護者の署名がなければ予防接種は受けられません。16歳以上の方はご本人の同意に基づき接種が行われます。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134



けんこう保つと情報



総合健診のご案内



総合健診は、**1項目**につき**ワンコイン**（500円）で受けられます！

※特定健康診査は加入している保険により自己負担額が異なります。

	月 日	会 場	申込締切日
7月	5日(火)・6日(水)	せらにしタウンセンター	6月3日(金)
	7日(木)・8日(金)・9日(土)	甲山自治センター	

- ◆上記日程以外に、10月・3月にも実施予定です。
(詳しくは、4月の町広報と一緒に配布した「健診のしおり」をご覧ください。)
- ◆7月9日は、無料の託児サービスが利用できます。
ご希望の方は、お申込み時にお伝えください。

※**新型コロナウイルス感染症予防のため、健診内容が変更または中止となる場合があります。**

【お申込み・お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

禁煙で新型コロナに負けない身体になろう!!

5月31日は**世界禁煙デー**、5月31日～6月6日は**禁煙週間**です。

喫煙は、がん・心臓病・脳卒中・慢性閉塞性肺疾患・糖尿病の危険因子の1つです。
世界保健機関（WHO）は、喫煙者は非喫煙者と比較して、新型コロナウイルス感染症で重症となる可能性が高いことを報告しています。
新型コロナウイルス感染症予防の感染対策とともに、たばこをやめることも考えてみませんか。



5月14日～20日はギャンブル等依存症問題啓発週間です

「以前のように、コントロールができなくなった。」このように感じたことはありませんか？
ギャンブル等依存症とは、ギャンブル等にのめり込み、さまざまな問題を抱えているにも関わらずやめたくてもやめられない、自分の力だけではコントロールできない状態です。しかし、適切な治療や支援により、十分に回復が可能です。
世羅保健福祉センターでは、電話や窓口で相談を付けています。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

<p>4月号 掲載内容の 訂正とお詫び</p>	<p>広報せら4月号9ページ「けんこう保つと情報」に掲載した内容について、東部保健所より次のとおり訂正がありました。</p> <p>該当箇所：東部保健所での相談・検査について（4月～6月の予定） HIV抗原抗体検査・梅毒検査／B型C型肝炎ウイルス検査の受付時間</p> <p>正：9時30分～10時45分、13時～15時 誤：9時30分～10時45分、13時～14時15分</p> <p>訂正しお詫びします。</p>
----------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。
肺炎球菌感染症予防接種には肺炎を予防し、また発症しても症状を軽減する効果が期待されています。

対 象 者	世羅町に住所があり、 初めて 肺炎球菌感染症予防接種を受ける方のうち、 (1)、(2)のいずれかに該当する方。 (1) 生年月日が、①～⑧のいずれかに該当する方。		
	① 大正11年4月2日～大正12年4月1日	⑤ 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	
	② 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	⑥ 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日	
	③ 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	⑦ 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	
	④ 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	⑧ 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	
	(2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能に重度の障害を有する方。(かかりつけ医にご相談ください。)		
接 種 期 間	令和4年4月1日から令和5年3月31日		
接種費用と自己負担額	接種費用の内訳		接種費用 8,160円 (生活保護世帯の方は、自己負担額無料です。)
	自己負担額 2,000円	公費負担額 6,160円	
予防接種の有効期間	接種日から5年間（5年以内に再接種はできません。）		
手 続 き	予防接種を希望される対象者の方は、世羅町健康保険課、せらにし支所生活課にて申請後、 「肺炎球菌感染症予防接種券」 を発行しますので、県内医療機関へ持参して、予防接種を行ってください。		

※新型コロナウイルスワクチンとの同時接種はできません。

※互いに、片方のワクチンを受けてから2週間の間隔をあける必要があります。



【お申し込み・お問い合わせ先】

健康保険課 健康増進係

☎ 0847-25-0134

せらにし支所生活課

☎ 0847-37-2111

広島県介護支援専門員(ケアマネジャー) 実務研修受講試験のご案内

受験資格

(1) ①法定資格を取得後、資格登録日からの対人援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人。

②特定の施設において、法規定による相談援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人。

※平成30年度から受験資格が変更になり、上記のいずれかに該当することが必要です。(①と②の従事期間は通算できます。)

※詳細については、「受験の手引」を参照し、お問い合わせください。

(2) 申込書提出時点で、実務経験対象業務に従事している場合は、勤務先が広島県内にある人、当該業務に従事していない場合は、住所が広島県内にある人。

試験日

10月9日(日) 10時~12時(120分)

注) 身体障害者等に対する特別措置に該当する人については、試験時間が延長される場合があります。

受験案内

「受験の手引(受験要項・出願書類一式)」は、6月3日(金)から次のところで配布します。

- ・福祉課
- ・せらにし支所 生活課
- ・広島県健康福祉局 医療介護基盤課
- ・(社福) 世羅町社会福祉協議会
- ・(社福) 広島県社会福祉協議会

※郵送による送付を希望する場合。

- ・受験の手引送付用に郵便局のレターパックプラス(赤色)520円に送付先の「郵便番号」・「住所」・「名前」・「連絡先の電話番号」を明記したものを同封し、「(社福) 広島県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験窓口」へ送付してください。

注) 郵送希望の方は、5月16日(月)から6月10日(金)までに請求してください。(6月15日(水)までに「受験の手引」が届かない場合は、必ず連絡してください。)

受付期間

専用封筒による郵送で、6月3日(金)から6月30日(木)までの消印のあるものに限り有効です。

受験申込書の提出・照会先

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内
(社福) 広島県社会福祉協議会
社会福祉研修センター(介護支援専門員実務研修受講試験窓口)
☎082-505-2070

【お問い合わせ先】

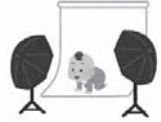
福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072
(社福) 広島県社会福祉協議会 ☎082-505-2070

世羅町在宅子育てサポート事業（在宅子育てを支援するプラン）
～家族の絆づくりプロジェクト～

はいポーズ！プラン



助成券を交付（5,000円分）



町内3カ所の写真館で利用できる5,000円分の助成券を交付します！
きょうだい・親子撮影もOK！家族の記念やお子さんの成長記録に
ぜひご利用ください。

対象

世羅町に住所があり居住している未就学児のうち、保育所や認定こども園等に在籍していないお子さんを家庭で子育てされている保護者

助成額

5,000円分 撮影料等
※子ども1人当たり年1回の交付

申請場所

世羅保健福祉センター内
子育て世代包括支援センターだっこ
（子育て支援課 子育て支援係）



有効期限

令和4年5月1日～令和5年2月28日（または入所日、入園日の前日まで。）

利用できる写真館



アート写真光房
阿部写真館



フォトステージ写る夢



橋本写真館

【お問い合わせ先】

子育て世代包括支援センターだっこ
子育て支援課 子育て支援係
☎0847-25-0295



児童手当制度の一部変更について(令和4年6月1日～)

○ 令和4年6月から児童手当の制度が一部変更になります。

改正1 現況届の提出していただく方が限定されます。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の手当を継続して受け取ることができる要件(児童の監護の有無や生計同一に関する確認)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

これまで全ての受給者の方に現況届の提出をお願いしていましたが、令和4年以降は次のとおりになります。

A. 現況届の提出が必要な方

- 1 令和4年6月1日時点で3歳未満の児童を養育している方。
- 2 離婚協議中で配偶者と別居、と申請した方。(離婚協議中か離婚済み、あるいは離婚協議を取りやめたかを世羅町で把握できていない方も対象です。)
- 3 支給要件児童の戸籍がない方。
- 4 配偶者からの暴力等により、住民票の住所とは異なる実際の居住地の市区町村(世羅町)で児童手当を受給している方。
- 5 法人である未成年後見人、施設・里親の受給者。
- 6 養育している児童と別居している場合。
- 7 その他の状況を確認するため、世羅町から提出の依頼があった方。

B. 現況届の提出が不要な方

- ・ 令和4年6月1日時点で3歳未満の児童を養育していない方で、令和3年6月1日以降養育状況に変わりがない方。

改正2 所得額が基準額以上の場合、特例給付が受けられなくなります。

児童手当・特例給付は児童を養育している方の所得額に応じて手当額を支給しています。

令和4年6月1日施行の児童手当法の改正により、次の3つに区分されます。

①児童手当を支給 ②特例給付を支給 ③支給されません

所得上限限度額が新設され、所得が以下表の「B:所得上限限度額(新設)」以上ある場合、令和4年10月支給分(6～9月分)から手当は支給されません。

※児童手当等が支給されなくなった後、その年度内に税更正を行う等所得が「B:所得上限限度額(新設)」を下回った場合、改めて児童手当・特例給付認定請求書等の提出が必要となりますので、ご注意ください。

扶養親族等の人数 (カッコ内は例)	A:所得制限限度額(従来どおり)		B:所得上限限度額(新設)	
	所得額	収入額の目安※	所得額	収入額の目安※
0人(前年末に児童が生まれていない場合等)	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人(児童1人の場合等)	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774万円	1,002.1万円	1,010万円	1,238万円
5人(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	812万円	1,042.1万円	1,048万円	1,276万円

- 扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。以下「扶養親族等」という。)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持した者の数をいいます。
- 扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限る。)又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。
- 「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

◎上記改正1, 2の案内を、5月末ごろ児童手当受給者全員に案内を送ります。ご確認のうえ、現況届の提出が必要な受給者の方は、令和4年6月30日(木)までに、世羅町子育て支援課または、せらにし支所生活課までご提出ください。

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

ペアレントトレーニングの開催について

☆ペアレントトレーニングとは☆

お子さんの行動の背景にある要因を分析し、好ましい行動を増やし、不適切な行動を減らして親子のより良い関係を築くことと、保護者同士の支え合いの関係づくりを行うことをめざします。

☆対象となる方☆

幼児～小学3年生までのお子さんで「ちょっと発達が気になる…」等のお悩みをお持ちの保護者の方。

※過去に受講をされたことのない方が対象になります。



☆会場と開催時間☆

大田自治センター（9時30分～11時30分）

☆日程と内容☆

回数	日にち	内容	講師
第1回	6月1日(水)	・オリエンテーション ・ペアレントトレーニングの概要 ・発達障害とは ・子どもの行動を3種類に分けてみよう	公認心理師 川岡 史 先生
第2回	6月15日(水)	・好ましい行動を増やす ・肯定的注目 ・褒め方のコツ ・スペシャルタイム	
第3回	6月29日(水)	・上手な無視の仕方 ・無視と褒めるの組み合わせ	
第4回	7月13日(水)	・効果的な指示の出し方 ・子どもの協力を増やす方法 ・より良い行動のためのチャート ・ごほうびシステム	
第5回	7月27日(水)	・制限を設ける ・警告とペナルティー ・怒りのコントロール ・リラクゼーション	

◆ミニ講義と少人数でのグループワークを予定しています。

◆原則として、全回通して参加出来る方が対象となります。

◆託児を希望される方は、相談をしてください。

※会場や日程等、新型コロナウイルス感染症の状況によって変更する場合があります。

【お問い合わせ・申し込み先】

社会福祉法人みつば会 児童発達支援事業所すずらん ☎0847-24-1500

防災行政無線(戸別受信機)を設置しましょう!

世羅町では、防災行政無線(戸別受信機)で防災情報、行政連絡等をお知らせしています。

平成30年7月豪雨災害のような大規模災害時には、避難指示などの緊急情報を皆様へお伝えします。皆様の生命と財産を守るため、戸別受信機を設置しましょう。

戸別受信機は1世帯に1台を無償貸与しています。
設置費用は無料です。

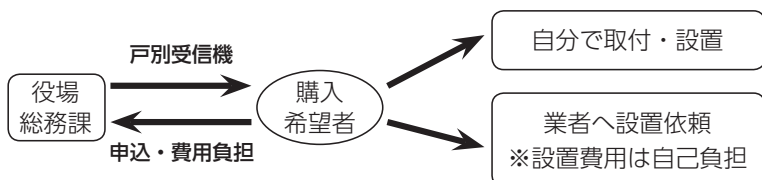


防災行政無線戸別受信機

2台目や事業所への設置について

同一世帯で2台目の設置を希望される場合や、新規に事業所へ設置を希望される場合は、有償での譲渡となります。

○本体費用 39,800円(1台・税込)



※有償譲渡の戸別受信機については、設置に要する費用、修理・交換・維持管理費用はすべて自己負担となります。

集会所等への設置について

災害時の一時避難場所として利用されている地域の集会所などへも戸別受信機を設置しましょう。受信機本体及び設置費用は無料ですが、電気代などは地元負担となります。

また、設置の際に位置確認、外部アンテナが必要な場合は同軸ケーブル配線確認など立会が必要です。詳しくはお問い合わせください。

設置場所の変更について

確実な電波受信のため、「1階から2階へ戸別受信機を移したい。」など、戸別受信機の移設に関する希望がある場合はお問い合わせください。

【申し込み・お問い合わせ先】

総務課 生活安全係

☎0847-22-1111

「精神保健福祉相談」ご案内

不眠が続いたり気分が落ち込む、対人関係の不安やアルコールがやめられないなど、日頃生活している中でしんどさや生活のしづらさを感じることはありませんか?

精神科医や保健師が、ご本人やご家族、関係者の方の相談に応じます。

今後のことなど、一緒に考える場としてご利用ください。

◆精神科医師による相談

会場	世羅保健福祉センター 相談室2	
開設日	令和4年	6月15日
		11月16日

時間 13時30分～15時30分

※前週火曜日までに要予約

会場	広島県尾道庁舎 (尾道市古浜町26-12) 2階 診察・処置室		広島県東部建設事務所三原支所 (三原市円一町2-4-1) 2階 診察・処置室	
開設日	令和4年	8月17日	令和4年	7月20日
		10月19日		9月21日
		12月21日		1月18日
	令和5年	2月15日	令和5年	3月15日

◆保健師による相談(面接・電話)は随時受け付けます。

月～金曜日 8時30分～17時15分(祝祭日・年末年始を除く。)

※費用は無料です。 ※秘密は厳守します。

【お問い合わせ・予約先】 広島県東部保健所 保健課 保健対策係(尾道市古浜町26-12)

☎0848-25-2011



たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！
す すんでつくろう！
き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

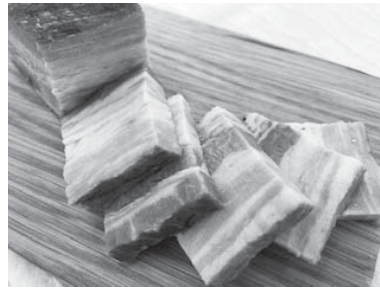
ゴロゴロベーコンの ミルクスープ

■材料（4人分）

ベーコン（ブロック）	60g
チンゲン菜	100g
たまねぎ	140g
にんじん	40g
しめじ	40g
コーン	40g
バター	小さじ2
鶏がらスープ	300ml
牛乳	300ml
米粉	大さじ1・1/3
塩	小さじ1/3
こしょう	少々



今月の世羅の食材 【ベーコン】



ベーコンとは、豚ばら肉を整形し、塩漬けたものをくんせいにした加工品です。ベーコンのうま味や塩気、香りを生かし様々な料理に活用できます。

■つくり方

- ①ベーコンは1.5cm幅の角切りにする。チンゲン菜は3cm幅、たまねぎは薄切り、にんじんはいちょう切りにする。しめじは食べやすい大きさに裂く。
- ②鍋にバターを溶かし、ベーコンを炒める。次にたまねぎ、にんじん、しめじ、コーンを加えて炒める。
- ③鶏がらスープを加え、材料がやわらかくなるまで煮る。
- ④チンゲン菜を加え、火が通ったら牛乳を入れる。
- ⑤米粉を振り入れて混ぜ合わせ、とろみがついたら塩、こしょうで調味する。

【1人分栄養量】 エネルギー171kcal 塩分1.2g

野菜をおいしく摂取！目標は1日350g！

野菜をしっかりとることは、生活習慣病や肥満の予防につながります。野菜スープ、和え物やサラダなど野菜中心の小鉢に使われる野菜はだいたい70g程度なので、1日5～6品食べると目標達成です。特に、具だくさんのスープは野菜をしっかり摂取することができるのでおすすめです。



◆掲載している料理の作り方を6月6日～6月12日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

世羅町木造住宅耐震診断・ 木造住宅耐震改修工事費補助事業について

地震による建築物の倒壊等の被害から町民の生命、身体及び財産の保護を目的として、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する制度です。

○補助事業の概要

補助対象 建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）または長屋住宅 ・居住の実態がある ・地階を除く階数が2以下 ・国、地方公共団体その他公的団体が所有するもの以外 	
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住している住宅の所有者 ・町税の滞納がない者 ・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者 	
補助 額	耐震診断	耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。）とする。ただし、2万円を限度とする。
	耐震改修 工事	耐震改修工事に要する経費に3分の1を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。）とする。ただし、30万円を限度とする。

○申込受付期間

- ・5月16日（月）～10月31日（月）
- *診断または工事が令和5年2月28日（火）までに完了できるもの

○募集件数

- ・耐震診断 1棟程度
- ・耐震改修 1棟程度

○その他

- ・世羅町木造住宅耐震診断資格者が診断及び耐震改修設計を行ったものに限ります。
- ・**補助金の交付決定後に、契約・着手をしてください。**
- ・予定件数に達した時点で終了します。

○申請書式

世羅町ホームページ内の「世羅町木造住宅耐震診断・木造住宅耐震改修工事費補助事業について」からダウンロードしていただくか、窓口へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 建設課 建設係 ☎0847-22-5309

入学式 新入生79人入学！

4月7日入学式を挙りました。吹奏楽部の演奏に迎えられ、新入生79人が新しい制服に身を包み、初々しく、また晴れやかな表情で式場へ入場しました。

大島裕校長は、新入生の高校生活が一層有意義なものになるよう、次の3つのことを心に留めておいてほしいと式辞で述べました。1つ目は「高い志をもつ」今までの自分に囚われることなく、自分の意志で将来を考え、自分の心の中にある決意を胸にこれからの3年間しっかり学ぶ。2つ目は「果敢に挑戦する」高い志を成し遂げるには、何度でも挑戦することが大切。常に前を見据え物事をポジティブに捉え、果敢に挑戦し成長し続けることも大切。変化が激しく先行き不透明な現代社会だからこそ、立ち止まってはならない。前を見据え果敢に挑戦し新しい時代を切り開いてほしい。3つ目は「感謝の心を持つ」みなさんは家族の支えをはじめ多くの人々のサポートがありここまで成長してきた。支えてくれている多くの方々に対して感謝の心を持ち、自他を尊重し、周囲に対して配慮のある行動がとれる人になってほしいと語り、職員も全力で応援し、明日から一步一步ともに着実に前進していきましょう！と熱いエールを送りました。

これに対し、新入生を代表して沖永妃向さんが、「世羅高校の生徒であるという自覚と責任の重みを感じ、規律の遵守や自主的な学習活動はもちろんのこと、積極的に部活動や生徒会活動に参加し、より一層の自己研鑽に励みます。」と目標を持ち、その達成に向けて日々努力すると決意を述べました。



自分のクラスを確認中



新入生入場



校長式辞



間隔を取って整列



新入生代表宣誓



式典後HRにて

健康について

内科 頼島 悠佳

4月から内科医師として前任地庄原市から公立世羅中央病院に赴任しました、
よりしま はるか 頼島 悠佳と申します。

私は、医師になって、実際に患者さんとお話をする中で、「疾患」のみならず「健康」にいつそう強い関心を持つようになりました。

また、私事でございますが祖父は医師でした。しかし、自身の健康にはどちらかといえば無頓着な方で、晩年闘病生活を支えていたのは医療従事者ではない祖母でした。祖父は若いころはヘビースモーカー、そして3回の脳こうそく、血管炎、肺がん、糖尿病など多彩な病気を持っていました。祖母と二人で体操・スクワット・平行棒・書道・絵画・麻雀などをいそしみ祖母自慢の自家製農園の無農薬野菜を食し、余命半年の宣告を4年生きた祖父、そして祖父を支える祖母を見て、私の健康への意識はさらに高まりました。

昨今、世間の人々の健康意識が高まっているように思います。健康意識の向上が加速している理由としては、医療費負担の増加や情報リテラシー（情報活用能力）の高まりなどが挙げられます。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、ますます健康への関心が強くなっています。

日本は世界でも長寿国として知られており、「平均寿命」「平均余命」「健康寿命」、どれも徐々に伸びています。

「平均寿命」は現在0歳の人がある後何年生きられるかという予測値のことですが、厚生労働省『令和2年簡易生命表』によると、日本人の平均寿命は男性81.64歳と前年から0.23歳増、女性は87.74歳と前年から0.29歳増と、過去最高を更新しました。

「平均余命」は、ある年齢の時あと何年生きられるかという予測値ですが、たとえば65歳の場合、男性は20.05年、女性は24.91年、85歳の場合、男性は6.67年、女性は8.76年と、過去最高を記録しています。

「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことをいいます。2019年は男性が72.68歳、女性は75.38歳となりました。

単純計算すると平均寿命と健康寿命には10年前後差が生じています。この、元気に過ごせていない期間を問題とし、近年、健康寿命を延伸させようとの取り組みが活発になっています。そのひとつに、厚生労働省が提案する「スマート・ライフ・プロジェクト」があります。「健康寿命をのばそう！」をスローガンに、人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とし「運動」「食生活」「禁煙」「健診・検診」を呼びかける運動です。生活習慣を改善したいけど中々取り組めていない方は、「10分歩く」「70g野菜を増やす」などシンプルなことから少しずつ始めていくことで、ご自身の健康を意識できるのではないのでしょうか。

診療のなかで、皆様をご自身の健康を見直すきっかけを作り、健康増進のお役に立てることができれば嬉しいです。丁寧にお一人おひとりのお話を傾聴しながら精一杯頑張ろうと思います。何卒よろしく申し上げます。

オンライン面会を行っています。

予約制となっておりますのでご希望の方は

公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127へお問い合わせください。



学校における人権教育

世羅町内の小・中学校においては、「人権教育全体計画」「人権教育年間指導計画」を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を行っています。新型コロナウイルス感染症については、今なお警戒が必要な状況があり、学校においては、感染症対策を講じつつ、協働的な学びを大事にしながら教育活動を進めているところです。

昨年度から、日々の授業において、児童生徒一人一人が学習用端末を使用して学習しています。インターネットを使って調べ学習を行うことや、電子黒板や学習用端末を活用して、個々の児童生徒の意見を学級全員で共有し、他者の意見も踏まえて自分の考えをより深めること、他の学校の児童生徒とオンラインで交流することなどの実践が行われています。

このような実践を通して、情報モラルや情報セキュリティを身に付けさせたり、自分の大切さとともに他者の大切さも認めることができる人権感覚の育成を図ったりしているところです。

今後も、道徳教育推進協議会や「教育の情報化」推進協議会等の教職員研修を通して、各校の実践を交流し、世羅町の人権教育を向上させていきます。



電子黒板に資料を示して発表する生徒



学習用端末で共有した資料を用いて交流する生徒

～令和3年度小学生人権標語応募作品～

どうしたの こまっている人 声かけよう

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

【電話番号】 ☎0848-23-2883（広島法務局尾道支局）

次回の 人権相談日

日時 6月22日(水)
9時～12時

場所 せらにし支所
お問合せ 町民課 町民係
☎0847-22-5302

世羅町スマート農業導入支援事業の 申請の受付について

農作業の省力化、コスト削減、規模拡大及び品質の向上等、農業経営の発展を目的としてスマート農業機械、施設及び技術を導入するために必要な経費について、補助事業を新設しました。この事業の令和4年度の申請の受付を開始します。

1. 事業内容

農作業の省力化やコスト削減、規模拡大及び品質の向上等、農業経営の発展を目的としてスマート農業機械、施設及び技術を導入するために必要な経費について、補助金を交付します。

2. 申請の対象となる方

- ・認定農業者
- ・認定新規就農者
- ・集落法人
- ・世羅町地域農業集団連絡協議会に加入されている地域農業集団

3. 対象となる事業内容

農林水産省が公表する「スマート農業技術カタログ」に記載されている、もしくは国または県が実施する事業において確立された機械、施設及び技術の導入費用

ただし、リモコン、バッテリー等の付属品は、本体と一体的に整備する場合に限り対象とします。

4. 補助率

補助対象事業費の50%以内

ただし、補助額は法人の場合は100万円、個人の場合は50万円が上限です。

5. 申請受付開始日

5月13日（金）

予算上限に達した時点で締め切りますので、早めの申請をお願いします。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係

☎0847-22-5304

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農地の利用状況を把握するため、今年も町内全域を調査します。

【調査の期間】 6月～9月中旬

【調査の方法】 各地域の農地利用最適化推進委員が農地を見廻り、遊休農地等の調査を行います。

【お 願 い】 調査の際には農地の中に立ち入ることやお話を伺うこともあります。
ご理解とご協力をお願いします。

遊休農地とは？

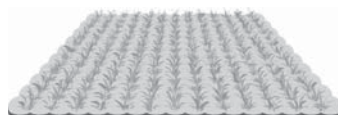
- (1) 1年以上にわたって耕作されておらず、今後耕作されないと見込まれる農地。
- (2) 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地。

なぜ調査が必要なの？

農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形を失うほど荒れてしまいます。耕作できる状態に戻すには、大変な手間と労力がかかります。また、雑草の繁茂による害虫等の温床・イノシシ等の隠れ家や、不法投棄による悪臭や汚水の発生源となる恐れもあり、近隣の方に大きな迷惑となる可能性があります。

そのため、次の3つの点を重点的に取り組むことを目的に調査を行います。

- ① 実態把握と発生防止・解消指導
- ② 違反転用発生防止及び早期発見・是正対策
- ③ 農地利用の総点検



【お問い合わせ先】 農業委員会事務局 ☎0847-22-5301

Fruit picking is a very famous activity in Sera town. Many fruit farms in this area offer a fruit harvesting experience for visitors who love to eat fruit. Juicy Japanese strawberries are one of the trademarks of a springtime harvest.

The farm I went to is one of those farms that let you pick and eat fresh strawberries on the spot and at the same time gives you a cup of strawberries as a souvenir. It was fun and wonderful experience for both adults and children. We are looking forward to the next fruit picking events.

世羅町では、果物狩りがとても有名です。この地域の多くの果物農園では、果物好きの観光客のために、果物の収穫体験ができるようになっています。果汁たっぷりの日本のイチゴは、春の収穫のトレードマークのひとつです。

私が行った農園もそのうちのひとつで、新鮮なイチゴをその場で摘んで食べることができ、カップ入りのイチゴをお土産にもらえます。大人も子供も楽しくて素敵な体験ができました。次回の果物狩りが楽しみです。

今月のポイント This month's grammar point !

“One of those” [よくあるそのうちの一つ、 その中の一つ]

Strawberries are one of those seasonal fruits in spring.
 苺は春の旬の果物の一つです。

Can I have one of those?
 一つもらってもいいですか？

Let's try using
 this English!



春休みの思い出

先月は世羅高校のオリエンテーションで新入生の皆さんに世羅町の現状について話す機会をいただいた。今年度は79人と入学者数が少なく、町外から約半数の生徒が入ってくれている。少し柔らかい話で盛り上げようとしたものの真面目に聞いてくれて会場が静かな空間となり、私の方が緊張で笑いを誘うことは出来なかったが、世羅町の取り組みが少しでも心に残っているのを願いたい。この翌日にはなんと、世羅高校の卒業生である青山学院大学の原監督の講演もあった。そうで、有名な先輩からのメッセージは響くものがあり、在校生にとって素晴らしい時間になったと思う。

コロナ禍の前は、町内の各小中学校にゲストティーチャー（外部講師

木下 元
 町長室



ようこそ先輩

田植えの時期となり、毎年この季節には思わぬ日焼けをしてしまう。Tシャツで苗を運んだり機械に乗ったりすると、直射日光のみならず水田からの反射で無防備に露出した肌は風呂に入ってから痛み、反発することになる。皆さんも気を付けて焦らず準備万端で臨んでいただきたい。

を招き、授業で話を聞いたり音楽の演奏をしていただく「ようこそ先輩」の取り組みがあった。児童生徒は普段触れることのない多くの経験を聞くことで励みになっていったと思う。講師の卒業生も自身の得意を活かし故郷への恩返しのような気持ちで取り組んでいただくこともでき、様々にプラスになると考える。

役場を訪れていただく方から家族が世羅の出身者だと聞く事も多い。マスクミに世羅が取り上げられていると嬉しいといった声や、仕事の関係で世羅に勤務された方からも、第2の故郷と感じると温かい言葉をもらっている。この広報が出る頃には3時間耐久リレーマラソンがある。せら夢公園のランニングコース1kmを何周もするイベントで、多くの参加が見込まれる。メディアの参加もあり職員を誘って参加を決めたが、運動不足なので少し練習して臨みたいと思っている。月末には世界的に有名なマラソンランナーが世羅高校の応援と町内の児童生徒や指導者のために訪れてくださると聞いている。これも世羅町に関わりのある方が尽力いただいたお蔭であり感謝している。

今年度も盛りだくさんに事業を計画しており、多くの皆さんに関わっていただけるよう進めていきたい。

販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

◆小規模事業者持続化補助金

小規模事業者（※）等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援します。

（※）常時使用する従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く。）」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

○補助額：上限50～200万円

○補助率：2/3～3/4

○応募締切：第8回 令和4年6月3日（金）

第9回 令和4年9月中旬

第10回 令和4年12月上旬

第11回 令和5年2月下旬

○応募方法：jGrantsによる電子申請または、郵送による申請

※電子申請に必要なGビズIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、先にアカウントを発行することをおすすめします。取得方法についてはこちらをご覧ください。(https://www.jgrants-portal.go.jp)



これまでの取組例（補助対象経費）

- ・商品パッケージの改良・開発（デザイン費、専門家費用）
- ・異なる客層へ訴求するための店舗改修（外注費）
- ・製品品質要求に応えるための設備導入（機械装置費）
- ・小売店がネットショップを開設する（外注費）
- ・自社ホームページを開設する（広報費）

公募要領などの詳細は、ホームページ（https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/）をご覧ください。



【お問い合わせ先】

世羅町商工会

☎0847-22-0529



大田庄歴史館収蔵品紹介 シリーズ⑧

広島県重要文化財

木造阿弥陀如来坐像

一 軀

平安時代

昭和29年（一九五四）9月29日指定
原所在地 世羅町大字賀茂（善法寺）

善法寺は、津口庄賀茂郷の一部地頭山内氏が護持した菩提寺と推定されています。一帯には大型の宝篋印塔や五輪塔なども造立され、善法寺古石塔群として世羅町指定重要文化財になっています。山内氏が去った後は、賀茂の浦壁山堀城主の栗原氏が同寺の護持に努めたと伝えられています。

同寺の本尊阿弥陀如来坐像は、割矧一木造で、漆箔をしない彩色像です。像高64cmで、表情は抑揚がなく、体節も肉付けを抑え、納衣の線も平行的な単純な仕上げとなっており、12世紀初頭の作とされています。

※大田庄歴史館企画展示会「せらの仏教美術展」で、7月18日（月・祝）まで期間限定で展示をしています。

世羅町営住宅入居希望者募集案内

○定期募集

募集期間 6月13日(月)～6月24日(金)

※入居者募集住宅について

入居可能となっている町営住宅について入居者を募集します。

- ・募集初日において入居可能となっている住宅は、建設課・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで公開します。
(住宅についての詳細情報(位置、間取り、家賃等)も、募集初日に公開します。)
- ・入居優先順位は、町が委嘱する委員による入居者選考委員会を開催し決定します。
その際は、申込書に記入された入居申込理由を審査し、住宅困窮度が高いと判断された入居希望者から入居優先順位を決定します。
- ・入居者選考委員会は、入居者募集期間終了後に開催します。

※入居決定後の手続について

世羅町との賃貸借契約の締結、連帯保証人1人の選出、敷金納付(家賃3カ月分)の手続きが必要になります。

◎連帯保証人資格要件は、次のとおりです。

入居者希望者と別に生計を営む者であって、一定基準を満たし、かつ入居希望者と同等以上の所得がある者

◎入居決定後10日以内に手続が行えない場合、入居決定を取り消す場合があります。

入居手続完了後、部屋の鍵の受け渡しを行い、入居が可能になります。

【申込書類提出先・お問い合わせ先】建設課 管理係 ☎0847-22-5309

若年者遠距離通勤助成事業補助金の対象範囲拡大について

【4月1日からの拡大内容】

- ・対象年齢を「30歳未満」から「35歳未満」に拡大
- ・就業先への通勤距離が「片道30km以上ある方」から「片道27km以上ある方」に拡大

対象となるのは、次の要件をすべて満たす方です。

- ① 世羅町の住民基本台帳に記録されており、実際にその住所地から通勤している方。
- ② 申請年度の4月1日時点で**35歳未満**の方。(学生は除く。)
- ③ 月15日以上通勤日数を有する月が年に3カ月以上ある方。(アルバイト・パートも可。)
- ④ 就業先への通勤距離が**片道27km以上ある方**。
- ⑤ 国家公務員及び地方公務員以外の方。

※上記のほか各種要件があります。

申請に必要な書類は企画課の窓口での受けとりのほか、世羅町ホームページからもダウンロードできます。お気軽にご相談ください。

ホームページ：<https://www.town.sera.hiroshima.jp/soshiki/17/3051.html>



【申込書類提出先・お問い合わせ先】企画課 地域支援係 ☎0847-22-3206

4/4

「トートバッグ」と「交通安全ステッカー」を寄贈いただきました

世羅郡交通安全協会（会長 井口清紀様）から小学生の交通安全の意識向上のため、小学校1年生94人に「トートバッグ」、小学校3年生107人に「交通安全ステッカー」を寄贈いただきました。

「交通安全ステッカー」は、4月27日の「せら交通安全教育の日」の活動の一環として、各小学校で交通安全に関する指導を行った後に配付します。

交通安全に対する意識を高め、児童の安全・安心を守るため有効に使わせていただいております。



4/4

「防犯ブザー」と「ダイヤルワイヤーロック」を寄贈いただきました

世羅郡防犯組合連合会（会長 岡田武士様）から児童生徒の防犯意識の向上のため、小学校1年生94人には「防犯ブザー」、中学生1年生124人と世羅高等学校1年生79人には「ダイヤルワイヤーロック」を寄贈いただきました。

防犯意識を高め、児童生徒の安全・安心を守るため有効に使わせていただいております。



「小さな親切」運動 活動報告

2/22

「小さな親切」運動 広島中部支部は、新型コロナウイルス感染症予防のため、消毒液を寄贈しました。

【寄贈先】 甲山小学校 せらひがし小学校
世羅小学校 せらにし小学校
甲山中学校 世羅中学校 世羅西中学校

【出席者】 「小さな親切」運動 広島中部支部 事務局
永山 康二



左：代表 甲山小学校 校長 池岡妙子様

2/28

森澤様は生活科や総合的な学習の時間でのふるさと学習で、花づくりやエコ学習について、子供達に温かく指導されています。また、学校の畑では、野菜づくりのために土づくり等の準備や、サツマイモ、トウモロコシ、大豆などの植え方から収穫までの指導も熱心にご尽力をいただいております。このような子供達の健やかな成長を願って尽力をいただいております。感謝の気持ちを込めて実行章を贈りました。

【受章者】 ユニオンフォレスト（株）
ReSEED農園 代表 森澤 祐佳 様

【推薦者】 せらにし小学校 校長 重谷 美保 様

【出席者】 「小さな親切」運動 広島中部支部 事務局
正峯 尉宏



左：重谷様 中央：森澤様

令和4年度自衛官等採用案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用月の末日現在、33歳に達していない者)	随時	受付時にお知らせします。
幹部候補生 (飛行要員除く)	一般	・大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込を含む)、修士課程修了者等(見込を含む)は、28歳未満の者) ・院卒者試験 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込を含む)	6月16日 (木)まで	1次: 6月25日(土) 2次: 8月1日(月)～ 7日(日) ※いずれか1日を指定されます。
	歯科・薬剤	専門の大卒(見込を含む) 20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。
三次地域事務所へお問い合わせください。

【申し込み・お問い合わせ先】

自衛隊広島地方協力本部

三次地域事務所

☎082416210350

危険物安全週間について

6月5日(日)から11日(土)は危険物安全週間です。

今日、石油類をはじめとする危険物は事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所等における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の皆さまに対して危険物に関する意識の高揚と啓発を図る目的で制定されたものです。

危険物とは、消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が高い。
2. 火災拡大の危険性が高い。
3. 消火の困難性が高い。

※私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

【お問い合わせ先】

世羅消防署

☎084712213737

世羅西出張所

☎084713712717

年金相談所の開設

日時

6月16日(木) 10時～15時30分

(完全予約制)

場所 世羅町役場 2階会議室

相談内容

年金受給に関する事等、年金制度一般(社会保険労務士が担当します)。

申込み等

直接本人より三原年金事務所へお願いいたします(お問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします)。
※なお、コロナウイルス感染状況によっては、中止とさせていただきます。
場合があります。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 三原年金事務所

☎084816314111

※音声案内 番号1⇓2

町民課 町民係

☎084712215302

せらにし支所 生活課

☎084713712111

単独処理浄化槽を使用している皆様へ
合併処理浄化槽への
転換のお願い

一人一日当りの生活排水の汚濁物質量(BOD量)は40gとされています。

合併処理浄化槽は、この汚れを90%以上取り除くことができ、単独処理浄化槽と比べると、河川などに

放流する汚れの量を8分の1まで少なくできます。

環境にやさしい合併処理浄化槽へ転換し、身近な水をきれいにしましょう!

町では、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換し、単独処理浄化槽を適正に撤去処分された場合、通常の設置整備補助金に、15万円が加算されます。

(単位：円)

浄化槽区分	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換	単独処理浄化槽の撤去処分(※)	補助限度額合計
5人槽	450,000	150,000	600,000
7人槽	600,000	150,000	750,000
10人槽	800,000	150,000	950,000

※単独処理浄化槽撤去処分に係る補助金交付には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

町民課 環境整備係

☎084712214513

建設工事の入札執行状況

工 事 名	鋳物屋池改修工事
工 事 場 所	世羅町大字上津田
契約年月日	令和4年4月4日
工 期	令和4年4月5日～令和4年12月28日
工 事 内 容	延長L=95.0m 堤体工、法面工、取水施設工、仮設工
契約 価 格	32,956,000円 (税込)
予 定 価 格	32,956,000円 (税込)
契 約 業 者	世羅郡世羅町大字別迫711番地 (株)山平組 代表取締役 山平 孝吉

梅雨時期の 農業用ため池の 維持管理をしましょう

ため池が決壊すると、農地や財産だけでなく、尊い生命までも失う可能性があります。ため池の災害を未然に防止するため、次のことに注意して、点検しましょう。

①堤防に立木があると、堤防をゆるめ、水漏れを起こし、決壊の原因となります。
立木や雑草は、刈り払っておきましょう。

②ため池に水を多く貯めようとして余水吐へせき板を設置したり、土のうを積み上げていると、大雨のときに十分な排水ができず、水が堤防を越して決壊の原因になります。余水吐をふさいでいるものがあれば、取り除きましょう。

③堤防の落ち込みや、水漏れなどの異常を発見したときは、役場へ連絡し、シート掛けなどの応急対策を行いましょう。

3つの点検を早急に行い、安全を確かめましょう。

また、ため池では転落による死亡事故が予想されます。特に、子どもさんのおられるご家庭では、ため池周辺で遊ばないよう常日頃から注意徹底をしていただくとともに、配慮をお願いします。

【お問い合わせ先】

産業振興課 農林整備係
☎084712215304

新しい農地利用最適化 推進委員が決まりました

欠員となっていた農地利用最適化推進委員について、次の方に委嘱しました。



村田 広和 委員

担当区域・西大田(重永)
任期・令和4年4月1日～
令和5年7月19日

第64回 水道週間

「大切な水と一緒に暮らす日々」

6月1日(水)から6月7日(火)までは、水道週間です。

水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取組みについて協力を得ることを目的として、全国一斉に実施されます。

より一層の給水サービスの向上を図るため、引き続き町民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

上下水道課 上下水道係
☎084712210533

自動車税種別割の 納税通知書をお送りします

県税の自動車税種別割の納期限は、5月31日(火)です。
納期限内に納税をしてください。



【お問い合わせ先】

東部県税事務所 課税第二課
自動車税係
☎08419211310
東部県税事務所 尾道分室
☎084812512011

人事について

退職者 4月30日付
久保田 一翔(福祉課主事)



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

今月のおすすめ

「ポタニカ」

朝井 まかて / 著



先日、2023年のNHK連続テレビ小説が発表になりました。モデルは日本の植物学の父こと牧野富太郎。彼の生涯を描いたのが本書です。高知で酒造業を営む裕福な家に生まれ、本来は跡取り息子の牧野。しかし、幼いころから植物に興味を持ち、ほとんど独学で研究。好きなものを極め、この人しかいないと思わせる熱量はすさまじく、94年の人生を通じて間断がありません。読み進めると、牧野のいい加減さに時々腹がたちますが、それでも彼の成功を応援せずにはいられなくなります。牧野富太郎の魅力が余すところなく伝えてくれる一冊です。

図書館からのお知らせ

【館内雑誌の変更について】

甲山図書館
 子供の科学

世羅図書館
 NHKためてガッテン

「NHK趣味の園芸やさいの時間」NHKテレビ「趣味の園芸やさいの時間」の番組テキスト。野菜作りを楽しみたい人のためのハウツーをわかりやすく紹介します。

「毎日が発見」
 「健やかに楽しく暮らす」がテーマの生活総合誌。「健康」「美容」「料理」から「リフォーム」1片付け「園芸」「旅行」さらに「年金」「介護」「終活」まで役立つコンテンツを毎月お届けします。

【寄贈いただきました】

「看護師失格？」 3冊
 「日常生活の中の真理」 他2冊
 「後世に伝えたい記録・日本人が忘れてはならぬ、満州とシベリアの歴史」
 「こぐまちゃんとしろくまちゃん」
 「ゆとりの美学」

小林 隆則様より
 黒木 春雄様より
 松尾 健史様より
 泉 恵子様より
 町民の方より
 町民の方より

おさがいびりびりまつた。

新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。



甲山図書館

【一般書】

「プロに教わる野菜の収穫・保存・加工の技とコツ」
 やさい畑ファーマーズ倶楽部 / 編
 「奏鳴曲」 海堂 尊 / 著
 「はじめての」 島本 理生 / 著
 「空にピース」 藤岡 陽子 / 著
 「飾らない。」 坂井 より子 / 著
 「60歳からのほどよい暮らし」 石黒 智子 / 著
 「新しい和の庭づくり」 庭連 / 監修

【児童書】

「どうしよう」 浜田 桂子 / 作
 「おにごっこ」 伝承遊びを伝える会 / 著
 「くらべるえほん たべもの」
 ちかつ たけお / 作・絵
 「日本サンショウウオ探検記」
 関 慎太郎 / 写真・文
 「算数の実験大図鑑」 DK社 / 編著
 「くすのきだんちのねむりいす」
 武鹿 悦子 / 作
 「やさいのおにたいじ」 つるた ようこ / 作



世羅図書館

【一般書】

「6Bの鉛筆で書く」 五味 太郎 / 著
 「うまれることば、しぬことば」
 酒井 順子 / 著
 「子どもが心配」 養老 孟司 / 著
 「ミウラさんの友達」 益田 ミリ / 著
 「風の港」 村山 早紀 / 著
 「陽だまりに至る病」 天祢 涼 / 著
 「それぞれの風の物語」 中場 利一 / 著

【児童書】

「花をさかせたがらない小さなキャベツ」
 中脇 初枝 / 再話
 「たびするてんとうむし」
 イザベル・シムレール / 文・絵
 「ここがわたしのねるところ」
 レベッカ・ポンド / 文
 「図書室の奥はあやしい相談室」
 櫻井 とりお / 著
 「けんかのたね」 ラッセル・ホーバン / 作
 「スプーンとフライパン」
 新井 洋行 / 著



せらにし図書館

【一般書】

「漆花ひとつ」 澤田 瞳子 / 著
 「看守の信念」 城山 真一 / 著
 「拝啓、おふくろ」 道上 洋三 / 著
 「シネマ・ライフハック」 しんのすけ / 著
 「珈琲店タレーランの事件簿 7」
 岡崎 琢磨 / 著
 「クルマでふらりと道の駅」 浅井 佑一 / 著
 「すぐに描きたいはがき絵180」
 小池 良子 / 著

【児童書】

「さんぽ」 杉浦 さやか / 絵
 「ようかいむらのふしぎとしょかん」
 たかい よしかず / 作・絵
 「レッツもよみます」 ひこ・田中 / 作
 「ねこいる！」 たなか ひかる / 作
 「おてがみほしいぞ」 こうまる みづほ / 作
 「のんちゃんのおつつのきせつ」
 野末 信子 / 原作
 「きょうはおうちでいちごがり」
 新井 悦子 / 作

貸出の多かった本

「52ヘルツのクジラたち」 町田そのこ / 著 5回
 「小説8050」 林 真理子 / 著 5回
 「うちの猫がまた変なことしてる。6」 卵山 玉子 / 著 4回
 「おネコさま御一行」 群 ようこ / 著 4回

予約の多かった本

「奇跡」 林 真理子 / 著 7回
 「JK、インドで常識ぶっ壊される」 熊谷はるか / 著 4回
 「母の待つ里」 浅田 次郎 / 著 4回
 「いえ」 小野寺史宜 / 著 3回



3月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

4月25日現在 () は前月比

人口	15,321人	(18)
男	7,250人	(2)
女	8,071人	(16)
世帯	6,793世帯	(31)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税	1期分
軽自動車税	全期分
国民健康保険税	随時分
介護保険料	随時分
後期高齢者医療保険料	随時分

納期限 5月31日(火)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

6月 休日当番医のお知らせ

5日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110

12日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111

19日(日) 岸医院 ☎0847-37-2222

26日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560

救急医療(24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談(19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○4月26日現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和4年	令和3年	減増	令和4年	令和3年	減増
人傷事故	5	1	4	5	1	4
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	5	1	4	4	0	4
物損事故	109	97	12	109	97	12

交通死亡事故ゼロ継続 1641日



4月の世羅消防署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	2	0	5	8
世羅町	1	0	0	5	6

●火災の場合は…

- ①火災場所(地区名・目印・道順など)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	4	3	37	16	60
世羅町	3	3	35	15	56

●救急の場合は…

- ①救急場所(地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



世羅町の魅力を
発信していきます

Vol.38

広報 **せら** 2022.5

発行日 2022年5月15日
発行と編集 世羅町 企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



LINE



ホームページ

◆あどがき
桜の季節もあつという間に終わり、爽やかな新緑の季節となりました。
先日、友人と町内の花觀光農園へ行きました。マスク越しに、花粉症と闘いながらも、一面に広がるきれいな花にとっても癒された日になりました。
長い休みも明け、調子がいまなかなか取り戻せないところもあるかもしれませんが、気を引き締めて頑張ってくださいませよう。

越智